

◆ 応募グループ（DBO事業者）の構成と入札参加資格

◆ 本施設の設計・施工の役割を担う企業（DB）

JV代表者

- ・電気 特A級
- ・消化ガス、風力、太陽光発電設備
いずれかの施工実績を求める。
- ・専任の監理技術者

JV構成員1

- ・電気 特A級
- ・専任の主任技術者

JV構成員2

- ・土木 特A級
- ・専任の主任技術者

JV構成員3

- ・土木 特A級
- ・専任の主任技術者

設計を行う者

- ①管理技術者
 - ・技術士
(電気電子、総合技術
監理(電気電子))
- ②照査技術者
 - ・技術士
(電気電子、総合技術
監理(電気電子))

◆ 特別目的会社（SPC）に出資する企業（※）

企業1（SPC代表企業）

- ・SPCへ出資（出資割合最大）
- ・消化ガス、太陽光、風力のいずれかの
運転管理、維持管理または修繕の実績を求める。

企業2

- ・SPCへ出資

企業3

- ・SPCへ出資

●

◆ 協力会社（SPCに出資しない企業）

企業1

- ・(例) 機器を納入する企業

企業2

- ・(例) 資金繰りなど事業運営をサポートする企業

●

◆ 応募グループの構成企業に求める要件

「対象施設」

消化ガス発電設備

水素製造利用設備

風力発電設備

自営線設備

太陽光発電設備

受変電設備

蓄電池設備

エネルギーマネジメント
システム
及び運転監視制御装置

- ・上記「対象施設」のいずれかに関し、下記のいずれかの「役割」を担うこと。
- ・且つ、担う「役割」と同等の実績を有すること。

「役割」

- ・納入
- ・設計
- ・施工
- ・運転管理
- ・維持管理、修繕
- ・その他の運營業務

※特別目的会社（SPC）について

- ・落札者決定後に設立する、特別目的会社。
- ・運営期間の20年間において、上記「対象施設」の管理運営と需要施設への電力供給を行う。

◆契約フロー

○優先交渉権者の決定

総合評価審査委員会及び入札審査会により、優先交渉権者を決定する。

県

優先交渉権者通知

構成企業

設計・施工

- JV代表者
- JV構成員 1
- JV構成員 2
- JV構成員 3

運営 (SPC)

- 企業 1
- 企業 2
- 企業 3
- ～

協力会社

- 企業 1
- 企業 2
- ～

- 当事者間基本協定の締結
- DBOに関する基本協定・基本契約の締結

○当事者間基本協定

本事業のスキーム全体に関する基本的事項について当事者間で合意する協定を締結する。

基本協定

秋田県【電力供給施設所管】
秋田県【需要施設】
秋田市【需要施設】
落札者

当事者間基本協定に基づき、電力の需給に関する事項を定める電力需給契約等を締結する。

○DBOに関する基本協定・基本契約

工事契約及び運営委託契約の根拠となる基本的な事項について定める。

県

基本協定・基本契約

落札者

○工事請負契約の締結

DBO基本契約に基づき、締結する。対象施設の設計及び施工等に関する契約。

県

工事請負契約

設計・施工JV

設計・施工

- JV代表者
- JV構成員 1
- JV構成員 2
- JV構成員 3

○運営委託契約の締結

DBO基本契約に基づき、締結する。電力需給に関する業務、施設の維持管理・運営業務、消化ガス供給等に関する契約。

県

運営委託契約

SPC

運営 (SPC)

- 企業 1
- 企業 2
- 企業 3
- ～